第4回豊前市立学校再編成準備協議会 通学部会 会議録(要点)

	当豆的印工子牧丹桶,水平桶 脚锅去 一炮子叩去 一会战败(安点)
日時	令和6年8月2日(金) 18:30 ~ 19:30
場所	豊前市役所3階 大会議室
出席者	委 員 21名(欠席8名) 事務局 4名 交通政策室 2名
	協議事項
	(1)検討項目およびスケジュール
	▶主な質疑、意見
	・なし。
	(2)豊前中学校の主要通学路の変更について
	▶主な質疑、意見
	・今回変更する通学路について、朝の時間帯の交通量等は考慮されているか?
	→以前指定していた県道犀川豊前線の方がより多く車が通る。今回指定した道路は県道 に比べ交通量は少ないが道幅が狭い。その点はグリーンベルトを整備することで改善
	可能であるし、また、県道は歩道がマウンドアップといって平坦になっていないため、
	可能であるし、また、県道は少道がマランドアップというと平坦になりていないため、 それに比べると通行しやすい安全な道路になっていると考える。
	・通学時間帯に合わせて、進入禁止の規制をかけたりはできないか?
	・
	校した後に必要であれば相談いただき、警察と協議したい。
	・以前指定していた道路は歩道があるが、今回指定する道路は路側帯のみなので、ポール
	を立てるとかの安全対策をしてもらいたい。
	→市道については市で設置できるので、建設課に要望をできる限りしていく。
	▶ 承認事項
	・事務局案にて承認。
	(3)豊前中学校の主要通学路の安全対策について ▶主な質疑、意見
	・八屋中前の通りが、青豊高校の通学時間とマルショク跡の保育園の登園時間と被ってし
	まうため、青豊高校の生徒の混み具合や保育園への車の出入りがどうなるか気になる。
	→やはり、時間帯によっては電車通学の生徒が多くなるので、開校したら子どもたちに
	は気を付けるよう注意喚起する。また、保育園の車の出入りについても注意喚起する。
	・ヤクルト前の道路にハンプ(凸状の隆起)を設置して物理的に速度を落とすような仕組
	・ヤグルト前の追路にバング(四仏の隆起)を設直して物理的に速度を格とすよりな任祖 みがあると良い。
	→市の建設課と協議をして、設置が可能なら要望していく。
	・歩道の設置とか②のブロック塀の撤去等の要望を挙げているが、費用負担はどうなるの
	か?予算組みをしているのか?
	→要望している件について、市道、県道についてはそれぞれの道路管理者が予算立てを
	スエッと、 0日に 2、 C、同足、小足に 2、 Cは C4 V C4 W 7 足町日在日本 丁井立 C C

して改良してもらうことになる。そのため、予算については学校教育課では把握ができていないが、必要に応じて要望をしていく。

▶ 承認事項

・開校に間に合うようそれぞれ継続審議とし、今秋開催予定の通学路安全確保推進会議に て報告、要望する。

(4) 小学校の通学方法について

▶主な質疑、意見

- ・校区について、対象地区の設定は現小学校を引き継ぐのであれば、資料8では北小に通うとなっているが、梶屋地区は中央小に通うことになるのではないか?
 - →この資料はどちらの小学校にも選択していくことが可能な区域も表している。梶屋は 基本的には黒土小が指定校になっているが、希望者は三毛門小に通うことができる。 それを考慮してこの資料を作成した。
- ・そうなると、例えば梶屋地区であれば北小にはバス通学、中央小には徒歩通学となると いうことか?
 - →現状はその通りである。
- ・資料9の大村小の欄に青畑が入っているが、現在青畑の子どもたちは大村小には通って きていないので修正をお願いする。
 - →青畑の子どもたちは現在横武小に通っているので、そのように修正する。
- ・資料9を見るとバスには約半分の児童が乗車できるが、残り半分が徒歩となっている。 PTA役員会や学校運営協議会で、大村小は小規模校であるので登下校の安全面が心配 である、山田小や角田小の児童と一緒に全員をバス通学させてほしいとの意見が多く出 ている。
- ・大村小について、児童がバスと徒歩で半分ずつに分かれてとなると徒歩通学する児童数 が少なくなり危ないので、地域の人数も考慮して設定してほしい。
- ・徒歩通学する距離は同じでも学年によって負担は変わってくるので、低学年の児童への 配慮も必要である。
- ・バスのルートについて、主要幹線道路のみを通って児童を乗せていくとなると、幹線道 路から離れた場所に住んでいる子どもは今まで通り慣れていない道路を通っていくこ とになって危ない。そのため、集まりやすいある程度奥まで入ったルートを設定しても らいたい。
- ・継続して審議が必要だと思うが、どう結論を出すか事務局としてどう考えているか? →PTA等に直接意見を訊く機会を設けることは考えていない。また、2 k mの区切り についてのご意見をこの場で伺えるならばお願いしたい。今意見が出てこないならそ れぞれの所属する団体で諮ってもらい、次回の部会で意見を聞ければと考える。

▶ 承認事項

・継続審議とする。